

# 第6期旭川市障がい福祉計画・ 第2期旭川市障がい児福祉計画

令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度）

令和3年（2021年）3月

旭川市



# 目 次

<b>第1章 計画の基本的事項</b>	<b>1</b>
1 策定根拠及びこれまでの経緯	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の内容	5
4 計画の作成過程	8
<b>第2章 障がい者数等の状況</b>	<b>9</b>
1 障がい者数等	9
2 支給決定者数	17
3 障害者福祉費の推移	19
<b>第3章 成果目標の設定</b>	<b>20</b>
1 施設入所者の地域生活への移行	21
2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	22
3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実	23
4 福祉施設から一般就労への移行等	24
5 障がい児支援の提供体制の整備等	25
6 相談支援体制の充実・強化等	27
7 障害福祉サービス等の質の向上	29
<b>第4章 障害福祉サービス及び相談支援</b>	<b>30</b>
1 制度概要	30
2 これまでの実績と見込量	33
3 現状と課題に関する分析	37
4 今後の展望	39

第5章 障害児通所支援及び障害児相談支援	4 1
1 制度概要	4 1
2 これまでの実績と見込量	4 2
3 現状と課題に関する分析	4 4
4 今後の展望	4 6
第6章 地域生活支援事業	4 7
1 必須事業	4 7
2 任意事業	5 8
第7章 成果目標のほかに本計画において目指すこと	6 1
1 旭川市障がい者福祉施設等整備方針	6 1
2 旭川市手話言語に関する基本条例関係	6 2
3 障害福祉サービス事業所等における感染症対策	6 3
4 障害福祉サービス事業所等における災害時対応	6 4
第8章 計画の推進体制	6 5
1 各主体の役割	6 5
2 計画の管理	6 5
第9章 資料編	6 6